

藤すこやか保育園 重要事項説明書 < 2026年3月1日現在 >

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人健寿会 藤すこやか保育園
代表者氏名	片居木 裕子
法人の所在地	埼玉県所沢市狭山ヶ丘北中2丁目301番地の1
法人の電話番号	(電話番号) 04-2921-7733 (FAX番号)04-2921-7737
定款の目的に定めた事業	(1)第一種社会福祉事業(イ)特別養護老人ホームの経営(ロ)経費老人ホームの経営(2)第二種社会福祉事業(イ)老人デイサービス事業経営(ロ)老人短期入所事業の経営(ハ)障害福祉事業の経営(ニ)相談支援事業の経営(ホ)老人居宅介護等事業の経営(ヘ)認知症対応型老人共同生活援助事業の経営(ト)保育所の経営

2 事業の目的

事業の目的	本園は、児童福祉法に基づいて心身ともに健やかに育成されるよう乳児及び幼児の保育を行うことを目的とします。
運営方針	人はだれもが素晴らしい人格者であり、互いに尊重される存在です。藤すこやか保育園では、児童憲章に則り、児童の最善の利益を保証します。保育士は一人ひとりが常に向上心と真心をもって保育にあたります。その質を深め「子ども達のすこやかな成長」と保護者の「育児」を支援します。また地域との積極的な交流を持ち、地域社会に根差した保育運営を目指します。

3 保育所の概要

名称	藤すこやか保育園
所在地	埼玉県蕨市錦町3丁目3番5号
認可年月日	平成28年 3月 31日
電話番号	(電話番号) 048-229-4310 (FAX番号)048-229-7590
施設長氏名	小竹 真紀
入所定員(年齢別)	1歳児 10名 2歳児 9名 3歳児 13名 4歳児 10名 5歳児 14名
職員数	園長1名 主任1名 常勤保育士10名 非常勤保育士5名 保育補助1名 栄養士1名 調理師3名

衛生管理等	集団給食施設届出を川口保健所へ届出。 (平成28年 3月 31日届出) 栄養士、調理員及び保育士は、毎月検便を行っています。
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。御相談の上、除去するなどの対応をとります。 (例)卵・牛乳・小麦粉・そば など
昼食・おやつ・補食	献立表でご確認下さい。(献立表は別紙のとおりです。)

9 昼食等について

(2) 園外での活動について
屋上園庭、りす組前園庭、近隣にある公園や児童館にお散歩に行きます。

8 毎日の保育の流れ
(1) 1日の保育スケジュール
学年別、入園のしおり参照

主な行事	5歳児(ぞう)	4歳児(きりん)	3歳児(ぼんだ)	2歳児(うさぎ)	1歳児(りす)
入園式、遠足、七夕集会、夏まつり、お月見、運動会、音楽会・クリスマス会、節分、ひなまつり、お別れ遠足、お別れ会、卒園式、お誕生会、(月に一度、避難訓練、身体測定) ※諸事情により変更の場合あり	・集団的な遊びを通して体を動かしたり、友達との関わりを深め意欲的、創造的な活動をする中で充実感を味わわせ、自主、協調の態度を養う ・自然や身近な事象に興味、関心を持ち豊かな心情、創造力、知的好奇心を高める	・情緒の安定をもち、自分らしさを十分に発揮しながら、喜んで活動に取り組む ・身近な自然や社会の出来事に関心をもち、見たり触れたりして心豊かに過ごす ・色々な経験を通じて、生活に必要な身近な言葉や優しい言葉使いを身につけていく	・保健的で安全な環境をつくり、情緒の安定のもと、生活に必要な基本的な習慣を育てる ・戸外遊びなど遊びの中で、体を動かす楽しさを味わう ・生活や遊びの中で友達との関わりを広げていく ・自分の思い、要求、経験などを言葉や様々な活動で表現する	・保健的で安全な環境を整え安心できる保育士との関係のもとで基本的な生活習慣が身につくようにする ・生活や遊びの中で言葉のやりとりをしながら、友達関係を広げていく ・体を動かしたり、表現したりする楽しさを味わう ・身近な自然との関わりの中で意欲的な活動をすると共に、命を大切にすることが育てる	・保健的で安全な環境の確保と個々に応じた関わり方をすることで快適に過ごせる様にする ・生理的欲求や依存欲求を満たし、生命の保持と情緒の安定を図る ・手助けすることで身の回りの事を自分でしようとする気持ちを育てる ・手助けすることで友達との関わり、遊びの中の言葉のやり取りを楽しむ ・歩行の完成と運動機能の発達を促し、外界に対する興味、関心を育てる

7 保育計画

保育計画

10 入園時に必要な書類等

- (1) 住居を確認するもの。
- (2) 保護者の連絡先を明確にするもの。
- (3) 児童の体調を確認するもの。(病歴、予防接種の記録やアレルギ一等)
- (4) 児童の嗜好や生活習慣を知るもの。

11 保育所と保護者の連絡について

(1) 保育所での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために1・2才児は連絡帳を活用します。体温、食事、遊び、寛えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など乳幼児の様子を、保育所側はもちろんですが、保護者も家庭での様子をできるだけ詳細に記入するようになっています。

(2) 月に1回、すこやか通信(園だより)を発行します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

12 保護者の方が用意するもの

- (1) 入園時に用意するもの 別紙あり
- (2) 毎日持参するもの 別紙あり

13 保護者会について

1年に1回、開催予定です。保育所からは行事やできごと、理事会(又は運営委員会)の内容等に関する事についてお知らせします。また、保護者の御意見もいただく場としています。

14 運営委員会について

1年に2回、開催予定です。保護者、民生委員及び事業者がさまざまな内容について1年に2回意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

15 健康診断等について

(1) 健康診断

全乳幼児	毎年、内科検診2回、歯科検診1回を嘱託医が検診をします。検診の結果については、児童票に記載し、保護者へは別紙にてご報告いたします。
------	---

(2) 身体測定

全乳幼児	毎月中頃に身長・体重の測定を行います。結果については、各児童票及びおたより帳等に記載します。
------	--

※ その他、乳幼児の日ごろの様子で心配なことがありましたら、園長、担任、保健センター等に御相談ください。

利用者負担(月額保育料) 利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担(保育料)			
実費徴収	主食代	3歳児以上 1ヶ月	¥2,000
	副食費	3歳児以上 1ヶ月	¥4,500
その他	入園時備品購入代	1歳児～2歳児	¥5,000～
		3歳児以上	¥10,000～
	時間外保育に係る費用	30分毎	¥100
	補食代	1回	¥100

※主食費・副食費ともに月に平日で10日間以上利用しなかったときは半額免除、月の利用日数が一日も無かったときは全額免除します。ただし、利用月の前月20日までに免除申請書を園に提出した場合には限りません。
また、物価高騰により、金額が変更になる可能性があります。予めご了承ください。

※入園時備品購入代につきましては、申込み用紙が別紙にてあります。(年度仕入れ値により変動あり)

17 保育所の御利用に際し留意していただきたいこと

欠席する場合又は登園の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、その日の朝9時までに御連絡願います。
お迎えが遅れる場合	予定のお迎え時間から遅れる場合は、御連絡願います。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
感染症について	麻疹(はしか)・百日咳・水痘瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、別紙の登園停止期間を経過してから登園してください。
発熱のある場合について	熱が37.5度以上ある場合は、登園を控え、家庭で経過観察をしてください。
投票について	基本医療行為にあたるため行いません。
随時に延長保育が必要な場合 (急遽、お迎えが18:30をすぎる場合)	当日18時00分までに、御連絡願います。

18 賠償責任保険の加入

1事故	300000(千)円
1名につき	30000(千)円

所在地 蕨市中央5丁目14番地15号 電話 048-433-7758	蕨市担当部課名 こども未来課 保育係
---------------------------------------	--------------------

(2) 当保育所以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります。

受付方法 面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。	氏名 中野 幸子 民生委員 電話 : 080-5423-7293
第三者委員 氏名 秋元 知子 民生委員 電話 : 048-444-8096	
相談・苦情受付担当者 氏名 中野順子 電話 048-229-4310 (役職 主任)	相談・苦情解決責任者 氏名 小竹真紀 電話 048-229-4310 (役職 園長)

(1) 蕨すこやか保育園 相談・苦情担当

21 保育内容に関する相談・苦情

避難場所 第1避難場所 総合社会福祉センター 第2避難場所 蕨市第二中学校	防災設備 自動火災探知器・煙感知器・誘導灯・スプリンクラー・防火戸
避難訓練 火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。	
消防計画作成(変更) 蕨市消防本部 平成 28年 3月 31日届出 防火管理者 氏名 小竹 真紀	届出書

20 非常災害時の対策

警察署 管轄警察署名 蕨警察署 所在地 埼玉県蕨市錦町1-12-21 電話 048-444-0110	救急隊 管轄消防署名 蕨市消防本部 所在地 埼玉県蕨市錦町5丁目1-22 電話 048-441-0119	嘱託医 氏名 LeMonこどもクリニック 所在地 埼玉県蕨市錦町6-4-26 レジデンス北戸田1F 電話 048-242-3805
---	---	--

(2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

(1) 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は、主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

19 緊急時の対応方法

22 個人情報情報の取り扱い

当園の職員及び職員であった者は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用子ども又はその家族の秘密を漏らしてはならない。
当園は、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者その他の機関に対して、利用子どもに関する情報を提供する際には、あらかじめ文書により利用子どもの保護者の同意を得る。ただし、特段の理由がある場合もしくは別に定めのある場合は除く。

23 その他保護者に説明すべき事項

- ・車での登園・降園禁止(通学路の為)。
- ・台風等の大災害の発生が予測される場合は、やむを得ず休園する場合があります。

